

平成 28 年 4 月 1 日

## 一般社団法人京都微生物研究所 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2 内容

目標 1 育児休業期間終了後、スムーズな職場復帰ができる職場づくりをめざす

〈対策〉 平成 28 年 4 月～ 随時、事業所に関する情報を提供する

目標 2 職員の時間外労働を削減するための措置を実施する

〈対策〉 平成 28 年 4 月～ 定例会議で継続的に取り上げ、組織的に時間外労働の削減に取り組む

目標 3 若年者に対する職業訓練の推進

〈対策〉 平成 28 年 4 月～ インターンシップ等の就業体験機会の提供